

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2007-60426(P2007-60426A)

【公開日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2005-244747(P2005-244747)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 03 G 21/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

G 03 G 21/00 3 9 6

G 03 G 21/00 3 9 8

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月25日(2008.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して接続された他の装置と連携して連携ジョブを実行可能な画像処理装置であって、

ユーザが指示や入力を行うための操作部と、

ユーザが前記操作部から電源の遮断を指示した場合、実行中又は実行がスケジュールされている連携ジョブの有無を判断する連携判断手段と、

前記連携判断手段によって連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブの実行状態に従って前記電源の遮断を制御する遮断制御手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

ユーザが前記操作部から前記電源の遮断を指示した場合、前記他の装置に対して新たな連携ジョブの依頼を行わないよう通知する通知手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記遮断制御手段は、前記連携判断手段によって連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブが完了した後に前記電源の遮断を行い、当該連携ジョブが無いと判断された場合、ただちに前記電源の遮断を行うことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記遮断制御手段は、前記連携判断手段によって連携ジョブが無いと判断された場合、他の装置と連携せずに前記画像処理装置において実行可能なジョブの実行中又は実行がスケジュールされていたとしても、ただちに前記電源の遮断を行うことを特徴とする請求項

3 記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記連携判断手段によって連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブを実行可能な別の装置があるか否かを判断する代理判断手段と、

前記代理判断手段によって前記別の装置があると判断された場合、前記連携ジョブの実行を前記別の装置に依頼する代理依頼手段と、を更に有し、

前記遮断制御手段は、前記代理依頼手段による前記連携ジョブの前記別の装置への依頼の後、又は前記連携ジョブが完了した後に前記電源の遮断を行うことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記操作部は、情報を表示する表示画面を有し、

前記表示画面は、前記連携判断手段によって連携ジョブが無いと判断された場合、ただちに電源を遮断する旨を表示し、前記連携判断手段によって連携ジョブが有ると判断された場合、電源遮断を受け付けた旨を表示することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記表示画面は、前記電源遮断を受け付けた旨を表示した後であって前記遮断制御手段が電源を遮断する前に、ただちに電源を遮断する旨を表示することを特徴とする請求項6に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記連携ジョブは、前記他の装置との間で画像データの送信を伴うジョブであることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

原稿画像を読み取って画像データを得る画像入力手段、及び画像データを印刷出力する画像出力手段の少なくとも一方を備えることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

ネットワークを介して接続された複数の画像処理装置を含み、少なくとも2つの画像処理装置で連携して連携ジョブを実行可能な画像処理システムであって、

各画像処理装置が、

ユーザが指示や入力を行うための操作部と、

ユーザが前記操作部から電源の遮断を指示した場合、実行中又は実行がスケジュールされている連携ジョブの有無を判断する連携判断手段と、

前記連携判断手段によって連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブの実行状態に従って前記電源の遮断を制御する遮断制御手段と、

を備えることを特徴とする画像処理システム。

【請求項 11】

ネットワークを介して接続された他の装置と連携して連携ジョブを実行可能であり、ユーザが指示や入力を行うための操作部を備えた画像処理装置の制御方法であって、

ユーザが前記操作部から電源の遮断を指示した場合、実行中又は実行がスケジュールされている連携ジョブの有無を判断する連携判断工程と、

前記連携判断工程で連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブの実行状態に従って前記電源の遮断を制御する遮断制御工程と、

を備えることを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 12】

請求項11に記載の画像処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 13】

請求項12に記載のプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、ネットワークを介して接続された他の装置と連携して連携ジョブを実行可能な画像処理装置であって、ユーザが指示や入力を行うための操作部と、ユーザが前記操作部から電源の遮断を指示した場合、実行中又は実行がスケジュールされている連携ジョブの有無を判断する連携判断手段と、前記連携判断手段によって連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブの実行状態に従って前記電源の遮断を制御する遮断制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、ネットワークを介して接続された複数の画像処理装置を含み、少なくとも2つの画像処理装置で連携して連携ジョブを実行可能な画像処理システムであって、各画像処理装置が、ユーザが指示や入力を行うための操作部と、ユーザが前記操作部から電源の遮断を指示した場合、実行中又は実行がスケジュールされている連携ジョブの有無を判断する連携判断手段と、前記連携判断手段によって連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブの実行状態に従って前記電源の遮断を制御する遮断制御手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

更に、本発明は、ネットワークを介して接続された他の装置と連携して連携ジョブを実行可能であり、ユーザが指示や入力を行うための操作部を備えた画像処理装置の制御方法であって、ユーザが前記操作部から電源の遮断を指示した場合、実行中又は実行がスケジュールされている連携ジョブの有無を判断する連携判断工程と、前記連携判断工程で連携ジョブが有ると判断された場合、当該連携ジョブの実行状態に従って前記電源の遮断を制御する遮断制御工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】